

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
菅野委員（会長）	<p>【①この項目に関する、現状や課題】</p> <p>現状や課題の中にある「環境緑地保護地区が2箇所ある」と説明されたが、網走管内ではどのような状況になっているか。</p>
大場主幹	<p>北海道から委嘱された自然保護監視員が2名。指定地区は町の条例で指定している。他市町村の状況は把握していない。</p>
小林館長	<p>美富自然公園は良い環境にある。魚無川、せせらぎ公園と繋がっている利点がある。遊歩道部分は伐採しなければならないが、地区の環境に関しては監視員からも色々と博物館に電話が入っている。鳥は虫を食べ生活していたりと自然の状態に近いものを残すため、必要以上の木は切らないようにしている。美幌町として良い環境にある地区と思えばその地区を護るべきと思う。</p>
菅野委員（会長）	<p>博物館も自然環境保全の必要性から学校教育現場に出向き支援をしていることは理解した。支援の中で予算的・人的体制づくりを説明されていたが心配はあるのか。</p>
小林館長	<p>博物館には専門分野の学芸員がいる。体験学習で児童が川などに行くことがあるが川に落ちたら危険なので人的サポートをしている。5名程度を雇ってはいるがお金が掛かるため大変である。美中からも体験学習の要請がきているが、学芸員の本務ができなくなり、上手く対応することが悩みである。</p>
大屋委員	<p>魚道づくりがあるが、風などによる倒木で川を塞いでおり、遡上できないシャケが産卵できない状況にある。</p>
大場主幹	<p>大きな川の河川管理者は道や国が担っている。河川改修事業もある中、自然の状態をそのままにしておいた方が良いものもあり、どっち付かずである。美富自然公園は誰も入らない地区であるが、せせらぎ公園と繋がっており行き交う人々が花を踏んでダメにするなど歯がゆい部分があるがなかなか解決できない。</p>
小林館長	<p>自然は当然手つかずの状態が良いため、緩衝地帯をいかに設けるかである。シカや熊と共存する中で、里山の感覚を持っていないといけない。倒木についても木を切ればシャケはのぼってくるため、そういった関心を持ってもらえたらいい。</p>
大屋委員	<p>美幌町は木の町であり60%を山林で占め、F S C 認証材などにも取り組んでいる。計画的な伐採は理解するが、伐採後の造林がされていないように思えるが。</p>
伊成主幹	<p>伐採後の造林は年間200ha計画し進めている。国や道の補助事業により200haを造林しているが以前は500haを造林していた。比較すると200～300haを造林していかなければならないが、予算配分が厳しく200haの造林が精一杯な状況にある。ただし、造林の苗木がないのも実態にある。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
浅倉委員	太陽光パネルについて設置基準はあるのか。パネルは自然を破壊するものであり見た目も悪い。環境上も良くないと思うが規制する方法はないのか。
大場主幹	宅地造成ではないため、現在は規制できるものはない。
小林館長	太陽光パネルを設置する際には埋蔵文化財調査の事前協議はあるが、何も規制するものはない。業者に話を聞いたところ、15年間でパネルは消耗するため、その後は撤去することのこと。規制条例でもあれば止めることはできるが、美幌町としてどうしていくのかを考えていかないと環境保全は進んでいかない。
	<b>【②基本的な考え方】</b>
大屋委員	説明を聞く限りでは、ウチダザリガニのことを言っていると思うが。
小林館長	ウチダザリガニだけのことを言っている訳ではないが、以前、日本一の川だった美幌川もだんだん環境が悪くなっている。自分達（博物館）で環境改善すると言ってしまったため取り組んでおり、昨年から東京農大と共同試験を実施している。ヤマメも本来は外来種であり、環境保全の観点から釣り人のために放流することはあまりやりたくない。
浅倉委員	日本ザリガニは生息するのか。
小林館長	少ないが生息している。カラスガイは栄森川に生息しているが、農薬の影響で生息数が少ない。
大屋委員	硝酸窒素の影響ではないか。
浅倉委員	阿寒湖畔ではザリガニを食べていたが。
小林館長	ウグイス川に3万匹いる。ウチダザリガニは潰して肥料にし、みらい農業センターで使用してもらっている。なお、肥料としては大々的に販売はできない。
	<b>【③現計画の検証】</b>
大屋委員	地球温暖化防止対策は各家庭で取り組んでいるとなっているが、内容を教えてほしい。
大場主幹	自動車のハイブリッド車の購入、LED電球の使用、省エネの取り組みなど自分達でできるものに取り組んでいる。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大屋委員	地球温暖化防止対策は町だけの取り組みではなく、全国規模としたスケールの大きいものではないか。町の取組は啓蒙程度ではないか。
大場主幹	広報紙などの周知にはなるが、一人一人の取り組みが大切である。
大屋委員	地球温暖化対策防止という内容は大きすぎる。町で何もできないのに大きなお題目を設定することは如何か。身の回りのソフトな言葉の方が良いのではないのか。
大場主幹	表現を検討したい。
浅倉委員	節電やゴミ処理は自然に取り組んでいる。
大屋委員	具体的な数値目標はあるのか。
大場主幹	まちづくり白書の171ページにはエネルギーに関し数値化している。
大屋委員	このページには3つの取り組みを掲載しているが、一つにして良いのではないか。
大場主幹	エネルギー分野は他部局とも関係するので調整してみたい。
大屋委員	営農用水の取り組みは、畑かんなので経済分会に移したほうが良いのではないのか。
事務局（遠藤）	確認する。
小林館長	自然環境の保護について、博物館の関わりがジレンマを感じる。環境教育は子ども達には大事なことであるが、教諭によっては理解力が大きく変わる。なお、本来ザリガニ駆除は環境衛生担当が窓口であるが、小さい町なので博物館が関わっている。
大屋委員	学校教育の関わりが強いのであれば、教育部会に移すべきではないか。
菅野委員（会長）	町全体に関わることなので、このままで良いのではないのか。
宮上委員（部会長）	学校教育に限ってはいないが、教育部会に移すことで調整したい。
大場主幹	町全体に関わることなので、民生部会で良いかと思う。ただし、取り組み内容等を含め整理したいのでご理解願いたい。
大屋委員	外来種の取締りは。
小林館長	道が条例化しようとする動きはある。美幌ライオンズもヤマメ放流を止めて、川の掃除にシフトしている。  ～ 時間切れで終了 ～